

議会改革に関する調査特別委員会 会議概要

日 時	令和3年3月18日（木） 13：01～13：08
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 石川委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 米須副委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 伊佐委員 <input checked="" type="checkbox"/> 平安座委員 <input checked="" type="checkbox"/> 又吉委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城政司委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城司委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山城委員 <input checked="" type="checkbox"/> 真喜志委員 <input checked="" type="checkbox"/> 知念委員
協議事項	①タブレット端末機使用基準（案）について ②その他
配付資料	なし
会議概要	<p>①タブレット端末機使用基準（案）について</p> <p>前回、タブレット端末導入に関する小委員会より提案され、持ち帰り検討となった「タブレット端末機使用基準（案）」について意見集約を行った。協議の結果、案のとおり決定し、議会運営委員会へ調査結果として報告することを確認した。</p> <p>●質疑、意見等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第13条事故等があった際の対応についてどこまで補償があるのか。 →メーカー1年保証は、説明書通りに使用している際に生じた不具合が対象であり、落下、水濡れ等は自己負担となるので取扱いを注意していただきたい。 ・議員改選の際のデータの消去について →各議員にて消去をお願いする予定である。 ・メーカーの1年保証はいつからとなっているか。 →購入時点（令和3年2月）からとなっている。 <p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の検討スケジュールについて、令和2年度は、新型コロナの影響による所管事務調査の中止、タブレット導入事業の予算化による検討事項の追加等があり、予定を変更し進めてきたことを確認した。令和3年度は、タブレット導入に関する調査検討が落ち着いた段階で、所管事務調査が実施できないことも想定の上、他の検討項目を進めていくことを確認した。